

(別 紙)

安保関連 3 文書の閣議決定の撤回を求める意見書 (案)

国は、2022 年末、「安保関連 3 文書 (国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画)」を閣議決定のみで改定した。これは他国に直接の脅威を与え、先制攻撃も可能な敵基地攻撃能力を持とうとするものである。

国は、『専守防衛』に徹するとしているものの、軍事費について 2027 年度までの 5 年間の総額を 43 兆円とし、2027 年度には GDP (国内総生産) 比で 2 % と現在の 2 倍にすると表明している。これにより我が国は、世界第 3 位の軍事大国になるだけでなく、他国攻撃ができる長距離ミサイルを持つことで、周辺国の不信をあおり、軍拡競争を加熱させることが懸念される。また、安保法制を実行して敵基地等を攻撃すれば、日本が攻撃されていなくても他国を攻撃することになり、相手の報復攻撃をまねき日本が戦場になりかねない。

さらに、国は、軍事費増額の財源を確保するために、大幅な増税と国債発行を行うとしているが、軍事費を増やすことによって、今でも不十分な教育費や社会保障費への国の支出が減りかねず、これらの結果、くらしも経済も立ちいかなくなることは戦前の歴史が示している。

武力を武力によって制することでは、「正義と秩序を基調とする国際平和」は決してもたらされない。不確実性が高まる国際情勢のもとで、憲法第 9 条を持つ国としていま行うべきは「戦争の準備」ではなく、平和的な外交を積み重ねることにより、国際的秩序の維持と国際平和の確保、「戦争を避ける努力」を続けることであり、それこそが政治の責任である。

この国のあり方を根本から覆し、暮らしを壊す大軍拡を、開かれた議論もなしに閣議決定で進めたことは民主主義・立憲主義にも反している。

よって、国に対し、下記の措置を講じるよう、強く求めるものである。

記

- 1 安保関連 3 文書の閣議決定を撤回すること。
- 2 平和・いのち・くらしを壊し、国民に負担を押しつける軍拡のための増税は行わないこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和 5 年 3 月 日
高 松 市 議 会

衆 議 院 議 長 }
参 議 院 議 長 } 宛
内 閣 総 理 大 臣 }